2026年12月号　回　覧

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110



飲酒運転の撲滅について

○　警察では、飲酒運転の徹底した検挙に向け、取締りを強化しています。

○　「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」
県民一人一人が想いを一つにし、福岡県から飲酒運転を撲滅しましょう。

○　車や自転車を運転するときは、アルコールが残っていないか確認しましょう。

○　車や自転車を運転することを知りながら酒を勧めること、酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。
絶対に止めさせましょう。



○　飲酒運転を見掛けたら、迷わず１１０番通報をしましょう。

【飲酒運転通報事例】

- 駐車している車の運転席で飲酒している。
- 酔っ払った様子の人が車の運転席に乗り込もうとしている。
- 蛇行運転している（車、自転車）。
- 青信号なのに発進しない。　　など





【通報に関するアドバイス】

- 飲酒運転による被害者をださないため、あなたの通報が必要です！
- 断片的な情報でも構いません。
- 結果的に飲酒運転でなかったとしても構いません。



○　県警ウェブサイト「飲酒運転撲滅スペシャルコンテンツ」では、飲酒運転撲滅啓発用の漫画や動画などを掲載しています。
是非、ご覧いただいて、家庭や職場で飲酒運転について考えましょう。

【X(旧ツイッター)】　【VR動画】　【ホームページ】



２０２６年１２月号　回　覧

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110



ふっけい君

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

平成１８年６月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年１２月１０日から１６日までの１週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

目　的

○　北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深める

○　国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図る

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です！

情報提供のお願い

福岡県警察では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案に係る２１名の方々の氏名や行方不明状況等を、ウェブサイトに掲載しています。

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

どんな些細なことでも構いませんので、情報提供をお願いします。

～ 福岡県警察ホームページ ～

相談・情報提供窓口 ➡ 情報提供窓口 ➡ 警備 ➡ 拉致の可能性を排除できない事案に係る方々

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう！

- **拉致問題対策本部ホームページ**
  http://www.rachi.go.jp/
- **法務省ホームページ**
  https://www.moj.go.jp/JINKEN/